

《 J T A ジ ュ ニ ア 憲 章 》

この一球は絶対無二の一球なり、されば身心をあげて一打すべし。

この一球一打に技を磨き体力を鍛え精神力を養うべきなり。

この一打に今の自己を発揮すべし。これを庭球する心という。

福田 雅之助

1 テニスに親しむ

心身ともにたくましく育つように、スポーツ心を身につけよう。

2 テニスを楽しむ

全国の仲間とコミュニケーションを図り、テニスの輪を広げよう。

3 テニスを理解する

ルールを理解し、正しいマナーと思いやりの気持ちを養おう。

4 テニスで競う

育成・強化を通じて、お互いに競い合い、理想を追求しよう。

(財)日本テニス協会は、地域テニス協会、都府県テニス協会や全国の指導者、保護者と連携し、将来の日本を担う子供たちが、健全で活力あるスポーツ活動を行うことを願い、J T Aジュニア憲章を制定する。

制定 2006年2月2日

